

午後2時02分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。1番議員、対政会の糸瀬雅之です。本日最後の一般質問ではございますけれども、眠い時間ではございますけれども、最後まで私の一般質問に付き合っていていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

去る5月16日執行の対馬市市議会議員一般選挙におきまして、市民皆様の温かい御支援をいただき、市議会議員としてのスタートを切らせていただきましたことに、この議場を借りまして厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

今後とも、初心を忘れず、市民と行政の橋渡し役の考えの下、市議会議員として働いてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず、1つ目です。対馬市のコロナウイルス感染対策による救済措置についてでございます。

全国的、対馬島内におきましても、昨年、令和2年7月30日に1例目のコロナウイルスが発生し、そして、今月6月17日の34人目が、最後の感染者の発表であります。

その間、対馬市内の観光業関係者や宿泊業、飲食業といった様々な業種の方々に影響があり、対馬市内の経済活動も、本当に冷え切った状態であります。

これまでに、国や県や対馬市からの給付金や支援金などで経営等を行ってまいりましたが、今回、4月の第4波による、特に対馬市内の飲食店は、緊急事態であり、壊滅的な状態であります。

そこで、今回の第4波による対馬市のコロナ対策給付金を業種ごとに、具体的に市長に答弁をお願いいたします。

また、今後の第5波が予想されますが、対馬市も福岡県や長崎市との往来が盛んであるため、今後、もし対馬市に感染者が出た場合、感染状況に応じて飲食店等には福岡県、長崎県に準じた休業要請や時短要請の措置及び補償を考えるべきではないかと思っております。市長のお考えをお願いいたします。

続きまして、有害鳥獣関係でございます。

対馬島内に各地で非常に問題となっておりますイノシシ、鹿に対する農作物や山林被害といった状況が非常に深刻であります。従来どおりの防護柵の設置や、捕獲に対するやり方では、今後、減少傾向の見通しが立たないのではないかと。そこで、やはり今後は国、県とも協議を行い、事業費の大胆な見直しが必要と考えます。

今、対馬市が取り組むべきことは、防護柵の囲い込みと捕獲者の——猟友会です——増員、ここで2点であります。

そこで、私の提案として、対馬市は非常に高齢者が多い地区であります。その地区の要望に応じて、防護柵設置に関わる施工班として、陸上自衛隊等による協力要請ができないか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

そして、やはり捕獲者の増員に対しましては、狩猟免許等の、今後、講習費、試験、箱わな、足わななどといった補助金制度の検討のお考えはないか、そして、対馬島内において、今、設定をされています鳥獣保護区、これは環境省によって設定をされている区域がございまして、その中に、上県町に伊奈鳥獣保護区があり、ここは、場所は佐護中山方面から志多留、田の浜、伊奈・越高地区までの区域であり、ツシマヤマネコの関係で設定されていると思いますが、ここも、非常にイノシシ、鹿の被害が多い地区であり、捕獲者に制限があり、許可制となっているみたいですが、できるだけ、この緩和措置を環境省に働きかけができないか、この3点についてお願いしたいと思います。

最後に公園の、先ほども小島議員からも質問があったとおり、公園の問題でございます。

まず、1か所目は、上対馬の網代地区でございます。ここの国内ターミナル横に、埋立地に公園の新規の計画はできないか。

2か所目は、佐須奈ふれあい広場横、ここは老朽化により既存遊具施設の安全面を考え、早期の撤去を行い、改修計画をお考えはないか。

3か所目ですが、ここは久田運動公園広場横に芝生広場がございまして。そこに遊具等の施設の設置の検討をお願いいたします。

やはり、対馬島内各地、公園の遊具施設の老朽化は目に見えて分かります。今後の整備計画について、市長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 糸瀬議員の御質問のうち、3点目の公園整備計画について、教育委員会が所管する公園から、初めにお答えをいたします。

2つ目の上県町佐須奈にあります、上県ふれあいの広場における遊具の老朽化に伴う早期撤去改修計画について、3つ目の厳原町久田にあります厳原総合公園周辺新規計画についての御質問にお答えします。

まず、上県ふれあいの広場に整備されております遊具については、議員、御承知のとおり、ローラースライダーや木製遊具等がございまして。木製の遊具については使用可能なものもありますが、老朽化している遊具が目立ってきていることは承知しております。また、ローラースライダーについては、構成部材の老朽化が著しく、使用禁止の措置を講じたままの状態が続いております。

使用可能な遊具もあることから、全面使用禁止とはしておりませんでしたので、早急に再点検

を行い、補修が困難で危険性の高い遊具については、使用禁止の措置を取りながら、早期に撤去する方向で進めていきたいと考えます。しかしながら、撤去する場合でも大きな予算が伴いますので、今後は調査点検を行った上で対応してまいります。

次に、3つ目の厳原総合公園周辺新規計画についての御質問ですが、厳原総合公園は、主として運動の用に供することを目的とした都市公園であります。公園内には、野球場、ゲートボール場、テニスコート、陸上競技場を設置しておりますが、現段階では遊具を設置するために必要な面積を確保できる余地がない状況であります。

教育委員会としましては、それぞれの施設は各競技に必要な機能を有しているため、その一部を改修して遊具を設置することは、施設の目的上、適切ではないと考えております。

また、市全体を見据えたときに、既存の遊具がある施設がありますので、できる限り既存の遊具の維持管理を優先的に進めていきたいと考えております。

子供たちの成長を促す遊び場を確保するための御質問であるとは存じますが、施設の特性上のことであり、御理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の対馬市の新型コロナウイルス感染拡大による救済措置についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大による大都市における非常事態宣言の発出により、G o T oキャンペーンの停止、県域を超える移動の自粛等で対馬への観光客は、昨年の12月から激減しております。

また、市内での感染者の発生、長崎県からの要請による家族以外の会食自粛放送などにより、市民の感染防疫意識が高まり、飲食店のみならず、宿泊業等観光産業は大きな影響を受けていると認識しております。

さて、飲食店等への救済措置についてでございますけれども、これまでに、12月から3月14日までに飲食店、タクシー等利用に限定した「たべのる券」、2月の時間短縮要請協力金、今年度に入りましては、商工業者等一時支援金を支給するなど、継続して支援を行ってまいりました。

また、今議会には、昨年度に引き続き観光業新型コロナ感染症対策協力金を予算の許す範囲内で対馬市独自の予算案として上程しており、飲食店には一律5万円を支給する内容となっております。

加えまして、国の月次支援金が福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、その経済圏にあることから、4月・5月・6月の3か月間、10万円ずつ最大30万円を、前年、前々年同期

比で50%以上減収の飲食店、宿泊業、レンタカー、タクシー、小売店など、関連する事業所は申請できるようになっており、既に6月16日から申請受付が開始されています。

申請については、経済産業省の専用の相談窓口か対馬市商工会に御相談いただきたいと思ます。

また、本市が負担金を支出して、長崎県の観光連盟が当面は県民限定で実施する最大5,000円の宿泊料金半額助成事業、ふるさとで深呼吸の旅や、宿泊者に5,000円の電子クーポンを発行する対馬藩札事業、そして壱岐市との相互交流旅行商品が7月1日から開始される予定であります。この事業が開始されれば、宿泊業、飲食業等に人の動きが出てくるものと考えています。

コロナウイルスワクチン接種が進んでおりますが、議員、おっしゃるとおり、第5波が来る可能性は小さいとは言えません。その際には、今後とも国、県と連携をしつつ、観光業者が継続して事業が実施できるよう、支援を構築してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、1点目の防護ネットを張る作業に、陸上自衛隊の協力ができないかとのことであります。

先に、有害鳥獣対策における防護の現状についてを説明いたします。

本市では、農地の防護対策として、ワイヤーメッシュ柵等の設置に関わる補助を行っております。国の補助対象であれば、資材費の9割を補助し、国の補助が使えない家庭菜園等であれば、市の単独事業で補助を行っております。

また、これまで地区相談会を開催して、地区捕獲隊を結成していただき、有害鳥獣の被害から自分たちの地域を守る取組を進めてまいりました。市民の皆様からも、日々、イノシシ、鹿の出没について通報をいただいております。今後も地域の被害状況の把握を行い、防護対策、捕獲対策が適正に行われるよう努めてまいります。

さて、ワイヤーメッシュ柵等により、農地が囲まれるにつれ、年々農作物の被害が少なくなつてまいりましたが、柵の見回りや補修を行い、有害鳥獣の侵入を阻止する必要があることに加え、防護柵の設置や管理には、昔ながらの地域の補助が欠かせません。しかしながら、各集落の担い手不足により、共同作業が困難になっているところであります。

これらの課題を解消するため、自衛隊へ協力を依頼してはどうかという御提案ですが、自衛隊の任務は自衛隊法で規定されており、有害鳥獣捕獲業務など、有害鳥獣対策への支援に関し、従前から協議を行っておりますが、自衛隊の任務でないため、支援できないとの見解を確認しております。

次に、狩猟免許試験の補助についてでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業として、狩猟免許試験等を全額補助いたしました。その結果、令和3年1月に50人が猟友会に新規加入し、有害鳥獣捕獲従事者は26%増の総勢243名となりました。

対馬市の狩猟免許に対する補助は、狩猟免許取得助成事業で猟友会で行われる講習会受講料について1万円補助しているところであります。

本年7月6日の狩猟免許試験には、新規に23名の申込みがあり、合格されれば猟友会に加入される見込みでありますので、今後は初級者の方の技術が向上するような支援に努めてまいります。

鳥獣保護区関係の質問については通告外でありますので、後ほど、自席のほうから答弁させていただきます。

次に、公園整備計画についてでございますが、先ほど教育長より上県ふれあいの広場、厳原総合公園について答弁いたしましたので、私からは、残りの2つの質問についてお答えいたします。

まず1点目の比田勝港の国内ターミナル前埋立地につきましては、網代地区に平成27年7月に長崎県から竣工認可を受けた8,119平方メートルの市有地がございます。

現在の利用状況としては、用地の4分の1程度を比田勝港にグラウンドゴルフ場用地として貸し出し、地域住民の健康増進の場として活用いただいております。

また、その他の部分については、公共工事などの際の建築資材や土砂の仮置き場、イベントの際の臨時駐車場などとして利用しております。

当該用地は対馬の北の玄関口、比田勝港に面する好立地にあることから、市といたしましても用地の有効活用は重要と考えています。今後の利活用につきましては、社会情勢の変化や地域の状況を考慮し、地域住民や関係者の意見を十分に取り入れた計画を進めてまいります。

最後に、4点目の対馬島内各地の公園遊具の質問についてでございます。

公園等の遊具の多くは、合併前の旧町時代に設置したものであり、議員、御指摘のとおり、老朽化している遊具が目立ってきていることは承知しております。

過去に建設された施設等は、今後、大量に更新時期を迎える状況にあり、その中、依然として地方財政は厳しい状況であることから、国からも将来の財政負担の軽減、平準化を図るため、実効性のある公共施設マネジメントの実施が求められており、施設の更新等は全国的にも大きな行政課題の一つとなっております。

合併当時、市内16か所に設置した児童遊園は、現在、10か所に減少し、核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も少なくなったことから、廃止としてきた経緯もございます。

これは、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化から、公共施設等の利用需要が確実に変化したことを表わしていると考えております。

一方、子育て世代の皆様からは、幼児の遊び場の整備を望む声をいただき、2期目にあたりまして、全ての世代が集えるコミュニティー拠点施設の整備について所信表明で申し述べておりま

すので、公共施設マネジメントにおける施設の複合化、集約化と有休施設の利活用も視野に、公園等における遊具の整備方針を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長の答弁、ありがとうございました。

まず、新型コロナウイルス感染の救済措置について、一問一答からお願いしたいと思います。

今回、コロナ給付金ということで、4,000万円の給付金の計上が上がっておりまして、宿泊業が1部屋に対しまして2万円、そして交通関係のレンタカー関係が、主に1台1万5,000円、飲食事業者等は一律5万円ということで、今回上がっていますけれども、この予算の配分の方法が、ちょっとおかしいのではないかとこのように思い、飲食店は5万円、やはり飲食店も毎月家賃も払わなければいけません。全ての光熱費、電気、水道、カラオケ等のリース、毎月、やはり必要なんです。

一部屋に2万円という、これ上限200万円です。これ100室分の宿泊業の補助金ということで、この差額をもう少し考えてほしかった、そういう思いであります。

非常に給付金自体は、大変よろしいんですけれども、あとは比率がちょっと考えてほしかったなどというのが、私の考えであります。

そして、市長に飲食店の要望書として6月の9日の日にこのように対馬市の飲食店を守る会ということで、対馬全島、比田勝から巖原町まで137店舗、ここに署名をいただきまして、市長宛に提出をしております。この137店舗、それに携わる従業員の方400名分の、ここに署名がございました。

これは、市長に飲食店の方々が、本当に助けてくださいという思いで言ったんですけれども、なかなか飲食店の方々は思いが伝わりませんでした。

今後、いろいろな補正で、また予算を組み込んでいただけるということでありましたので、今回は飲食店の方は我慢ではないけど、そうせざるを得ません。

そして、今後、第5波に備えて、福岡県や長崎県等の往来が盛んでありますけれども、市長が長崎県に準じての放送等であれば、時短要請や休業補償、今後やる予定があるのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど説明もいたしましたけれども、今回の補正でこの協力金等も出してはおりますけれども、これではちょっと少ないのではないかなというような御意見でございます。

初めに、まだ先ほど言いましたけれども、国の月次支援金等も最大30万円、本当にこの50%以上、減収があっているところは、こういったところを、まずしっかりと活用をしていた

だきたいというのが、私の気持ちであります。

そういう中で、福岡県、そして長崎県と申されましたけれども、恐らく長崎市のことじゃないかなと思っておりますけれども、福岡県は緊急事態宣言が発出されておりますので、時短要請等に対する協力金等が出されております。

また、長崎県下では、これまで、一時、2月に時短要請がありましたので、このときは県下全域に対して1件当たり76万円の協力金が出されております。

その後の長崎県では、感染者が多く出ている長崎市の飲食店のみが、時短協力金が出されたというふうに、私は思っております。そういうことでありますので、議員、心配されるように、今後、この後、また第5波が来ることがないように、我々はこの感染予防策を徹底して行っていかなければならないとは思っておりますけれども、もしそのような第5波が、再度また襲来したら、やはり、そこは国や県に強く要望を呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど市長が、国や県の月次支援金とかいう話がありましたけれども、国の場合は支援金の流れが本当に難しいんです。申請方法とかが非常に難しく、飲食店とかは、特に難しい申請をしなければいけないので、ここはどうか商工会等に本当に協力をしていただいて、事業主の方々に早くスピードを持って申請されて給付金が届きますように、市役所のほうからも商工会等にお願いをしていただいて、早く給付が届きますようお願いしたいと思います。

それで、最後ですけれども、コロナ関係はです。やはりここは、水際の、福岡からとか長崎からとか、対馬の場合は特にターミナル関係、飛行場、フェリー乗り場、そういった水際対策が、やはり一番大事じゃないかと、今後思いますが、いろいろなターミナル等にも、いろんな機械、設備等が備わっていると思っておりますので、どうか今後とも水際対策を取りながら、感染対策をお願いしたいと思います。

また、我々も含め、皆さん、いろいろな面で飲食店を助けるという意味でも、感染対策をしっかり取り、人数制限等を考えて、飲食店に皆さんで足を運んでいただき、対馬の飲食店を盛り上げていってほしいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてでございます。

市長が先ほど陸上自衛隊等は、ちょっと調整は厳しいという回答ではございました。やはり、ボランティア等で高齢者が多い地区ではございます。対馬はです。そういう防護柵の、以前、私もちょっと確認はしたのですが、地域マネージャー、地域マネージャー制度というのがございましたと思っておりますけれども、この防護柵の対策に、やはり私たち議員も含めて、真剣にイノシシ、鹿の問題は取り組んでいかなければ、5年先、10年先、本当に大変なことになると思っています。

おります。

これは笑い事じゃないです。皆さんも考えていただかないと、大変なことになると私は思うから、今日、こうやって鹿対策のことを、イノシシ対策のことを、あえて一般質問をさせていただいております。

それで、防護柵等ができないなら、自衛隊等ができなかったら、やっぱり対馬市職員を含めて、皆さんで年に1回でもいいから、どっかの地区、大変な地区を絞ってやってみてはどうでしょうか。市長、やはり職員、議員、皆さんが1つにならないと、このイノシシ、鹿対策は、もっともっとひどい状態になると、私は思っております。どうでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、市役所職員を、この有害鳥獣対策のボランティアとしてどうかというようなことをございますけれども、市役所の職員も、各地域の地域マネージャーとして、いろんな形でこの鹿、イノシシの有害鳥獣対策のみでなく、対馬特有のチョウチョですね、ウラボシシジミですか、あれの保護対策についても、職員のほうもかなりの人数が出て、そのような防護柵とかいうことに出ているところでございます。

そしてまた、この有害鳥獣対策については、地区捕獲隊を結成をしていただいて、特に高齢化した地域等においては、この地区捕獲隊を中心にできないかということで、その結成を後押ししているような状況であります。

それでも、まだまだ恐らく十分ではないと思いますけれども、市といたしましても、市の職員も含めて、我々もまだまだできるところから、一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、通告外でありましたけれども、鳥獣保護区の関係の規制ができないかというようなことが、何かありました。

まず、この鳥獣保護区が何で設定されてあるかというのは、この2つの地域が、ヤマネコが生息密度が高い地域でありまして、このツシマヤマネコの生息域を確実に拡大していくために必要だというようなことで設定をされております。

そういうことから、このヤマネコのほうが、わなに誤ってかかったり、そういうことがないよなというようなことで、いろんな規制がかけられたりしているような状況であるというようなことであります。

まして、ここにわなをかける方は、その地域の住民を主体にされているようでありまして、この伊奈鳥獣保護区関係でも、その地域の方が5名ほど、そこの許可者になってあるということでもあります。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。



○議員（1番 糸瀬 雅之君） この鳥獣保護区の件なんですけれども、これ、やはりヤマネコの関係では間違いないんですけれども、本当に市長、現場に行かれたら十分分かると思いますけれども、大変なことなんです。やっぱり、その被害が。被害が大変だから、その地区の方々は何とかならないかと、確かに環境省でヤマネコを守るのは大事なことです。しかし、大事なことですけれども、イノシシ、鹿がやっぱり被害が多いから、それをどうか捕獲をする人に、もう少し踏み込んだ人数を入れてもらえないかという、それなら環境省が確かに保護区をつくっているのであれば、環境省も、やはり一緒になって防護柵等を、これは市とは別に防護柵を環境省が設置をお願いできないか、そういった要望なんです。どうでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要はそのような要望と申しますか、確かにこの鳥獣保護区のほうが、今、環境省の職員も捕獲をしているような状況でありますけれども、150頭近くでしょうか、ぐらいいしか、また捕獲はしていないというようなことを聞いております。

そういうことで、やはりそれでは、まだまだその被害が収まらないというようなことであるということですので、今後、また環境省のほうとも、その規制の条件緩和、またその運用については環境省のほうに要望をしていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。環境省のほうと、早く打合せ等を行い、いい対策方法を考えていただきたいと思います。

そして、やはりこれ、市内だけではないんですけれども、これは最近は、もう国道のほうです。国道やら県道に、夜間、鹿は、もう本当、夜間の飛び出し等による車両事故が多くなってきていると思います。

ここは県とも協議を行い、やっぱり国道の鹿を、やはり対馬全島どうかしていくような方法を今後取っていかないと、どうかなのことを思いますけれども、県との協議が、これは必要になってきますけれども、私はこういう県の国道ですので、県のできるかできないか分かりませんが、ああいいう入札関係で、県道のワイヤーメッシュ等の入札関係で、仕事がないかなという、取れないかなというのは、検討はする余地があるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺、市長のお考え、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、国道、県道につきましては、鹿、イノシシの急な飛び出しに対応するための標識が設置されているというふうに思っております。

ただ、この標識では十分ではないかもしれませんけれども、この国道、県道全部にワイヤーメッシュを張るということになると、恐らく大変大きな事業費がかかるというふうに思います

ので、なかなかそれは、県、国に要望してもちょっと難しいかなというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 余り時間が、もう少ないので、有害鳥獣については、市長が第二次対馬市総合計画の初めの御挨拶の中で、やはり自然と暮らしが共存する有害鳥獣対策を、横断的に取り組む最重要課題として計画を推進してまいりますと書かれていますので、ぜひ今後とも有害鳥獣対策には頑張ってくださいと思います。

続きまして、公園の整備計画でございます。

やはり、今、対馬島内、子供たちの、本当に遊び場が少ないと感じております。対馬島内、公園として本当にふさわしいのは、峰にありますファミリーパーク、ここ1か所ではないかなと私は思いますけれども、やはり、各地老朽化が進んでいるのは、皆さん、多分、御存じだと思います。

やはり、佐須奈、特に佐須奈も久田の休憩所、屋根を見ても腐れて、木が本当に腐れて、これは早急に見にいった点検をする必要があると思います。いつ落ちても危なくないような、危ないような状態であります。

やはり、安全面を考えた点検を、早急に必要だと思います。一斉点検ではないですけども、教育委員会の方々も大変だと思いますけれども、早急に、やはり点検を各地行って、使える・使えない、危ない、危険だという場所がかなりありますので、ぜひ点検をしていただきたいと思います。

いろいろと公園等の要望で大変ではございますけれども、予算予算といつも言われていますけれども、予算を取るのが市長の仕事でございます。ぜひ予算を、国、県等に働きかけて、子供たちの、これは希望です。夢であります。全て子供たちがお願いをして、私たちに、議員等に言っている意見であります。

対馬の予算は、ほとんど対馬の予算は、全て大人の要望、考えでつくられているものであります。行政側がつくり上げた予算であります。対馬の、やはり宝である子供たちの要望も、ぜひ今後、予算として上げてやればいいじゃないですか。大人だけの考えだけでなく、子供たちがそうしてほしい、公園が欲しい、そういった声を、なぜ私たちは上げてやれないんでしょうね。私はそう思います。

市長が掲げています基本理念「うちん子も だれん子も おっどん宝」の実現につながる、これにつながるんです。よろしく願います。最後に答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま質問がありました、この公園の整備関係でありますけれども、午前中に別の議員からも質問がございましたように、この必要性というのは、我々も十分に理解

をしているところであります。

そしてまた、私自身もこの子供を育てるお母さんたちからの熱い声を頂いておりまして、この公園等のコミュニティー拠点の整備については、重要なことだというふうに認識をしているところであります。

そういうことで、今後も答弁の中でも申しましたように、今後、調査、点検をしながら、遊具関係の整備関係、そしてまた、この撤去をすれば、恐らくまた新たな遊具を据えなければならぬというふうになろうかと思っておりますので、できる限り、修理、補修をしながら、長期の計画を立ててまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時52分散会

---